

## 新型コロナウイルス感染症対策と地方財政の充実・強化に関する要望意見書

新型コロナウイルス感染症については、我が国においても感染者が増加しており、緊急事態宣言が全面解除されたといえども、いまだ事態の終息は見えない状況です。対策としての不要不急の外出自粛や往来の制限、事業者への休業要請等は、企業の生産活動や住民の消費活動等に対し、過去に例を見ないマイナス影響を与え、国民生活に暗雲をもたらしており、景気は急速に悪化し、極めて厳しい状態にあります。また、地方税財政においては想定を超える大きな減収が懸念され、地方財政の安定的な運営に大きな支障が生じることが見込まれます。

このような類を見ない危機に直面している中、地方自治体には感染拡大防止対策及び感染収束後の景気回復や需要喚起対策はもとより、地方創生・人口減少対策を初め福祉・医療、防災・減災対策なども鑑みた一体となった政策が求められており、住民の安心・安全を支える基礎的な行政サービスの確保とその基盤となる地方財政の確立は必要不可欠です。

よって、国においては、政府予算と地方財政の検討に当たって、上記のような財政需要を的確に把握し、新型コロナウイルス感染症対策の強化と地方財政の確立を目指すとともに、以下の措置を講じるよう強く要望いたします。

### 記

1. 感染拡大防止・医療提供体制等の強化を図り、治療薬やワクチンの早期開発も含め検査・治療体制を早急に構築すること。
2. 地域経済や雇用情勢への影響を最小限にとどめ、追加の経済対策を講じるなど臨機応変に対応し、経済再生に向け万全を期すこと。
3. 新型コロナウイルス感染症対策や社会保障関連予算など増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに対応し得る地方一般財源総額の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月18日

北海道余市郡余市町議会議長 中井寿夫

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、  
経済財政政策担当大臣